

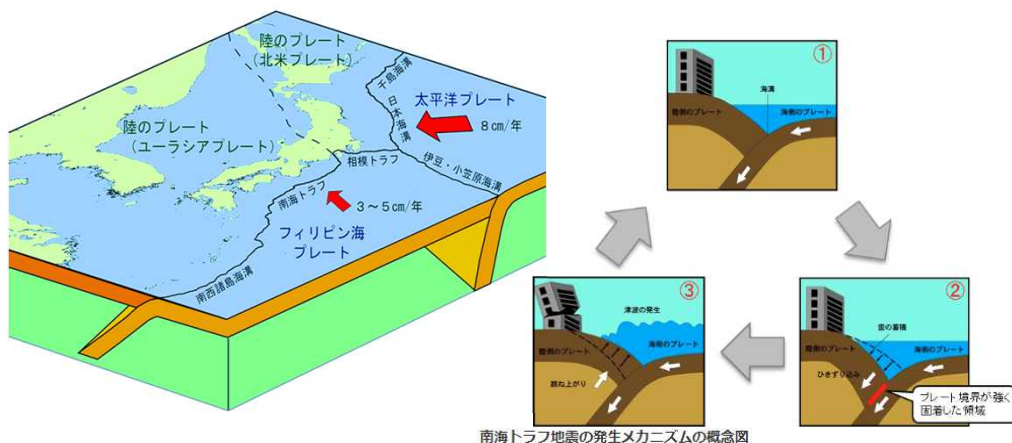
県政経営会議資料  
令和5年(2023年)7月27日  
知事公室

# 地震への備え

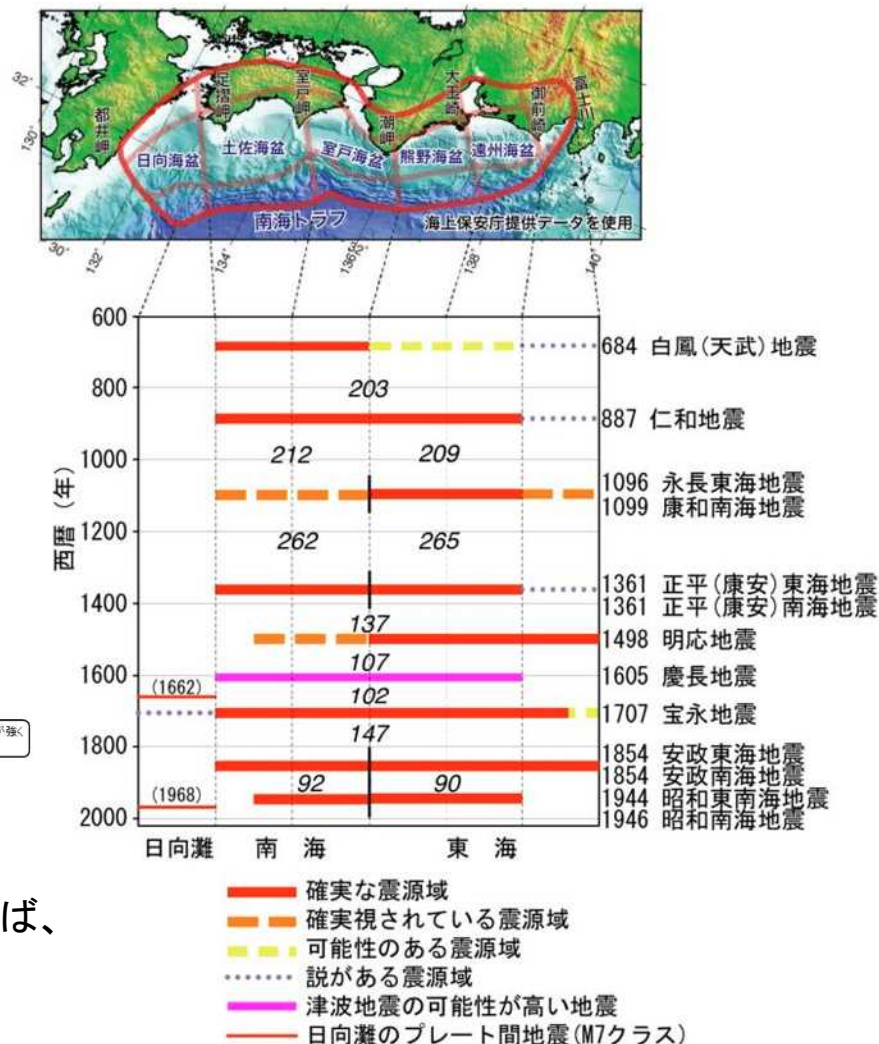
—いざという時のために—

# 南海トラフ地震とは

駿河湾から日向灘にかけて存在するプレートの境界を南海トラフと呼び、そのプレート境界域で発生するM8クラス以上の地震のことです

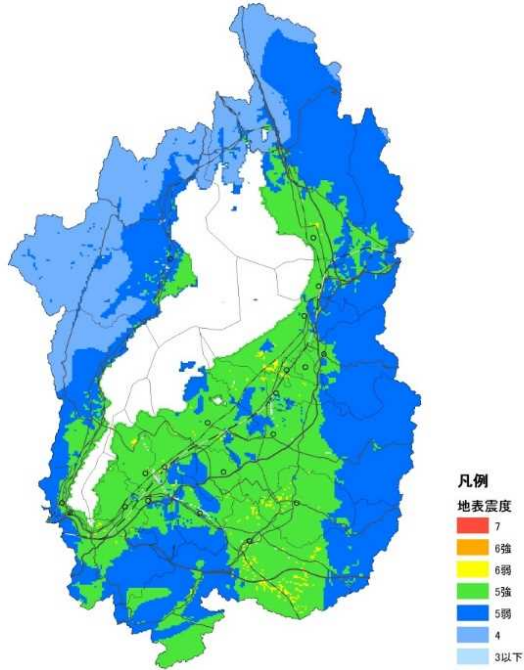


南海トラフ地震の発生の仕方には多様性があり、宝永地震のようにほぼ全域が一度にずれ動く場合もあれば、安政・昭和のように時間差で発生することもある。  
(昭和は2年後、安政は32時間後)



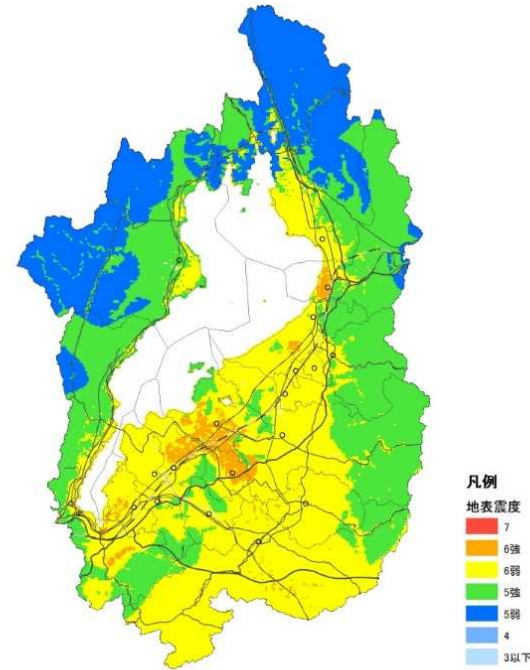
「南海トラフの地震活動の長期評価(第二版)」(地震調査研究推進本部)より

地震動:基本ケース



建物被害(全壊)	液状化	2,300棟
	揺れ	200棟
	崖崩れ	20棟
(全焼)		10~50棟
合計		2,600棟
人的被害(死者)		10名
(負傷者)		1,000~1,400名









地震動:陸側ケース



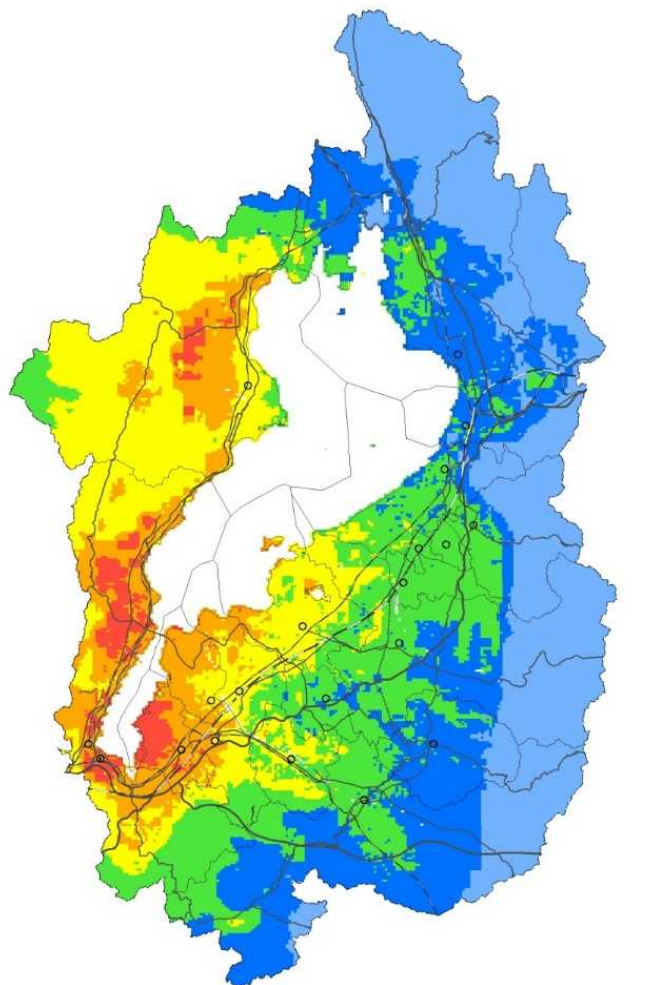
建物被害(全壊)	液状化	2,600棟
	揺れ	7,800棟
	崖崩れ	80棟
(全焼)		50~2,700棟
合計		13,000棟
人的被害(死者)		300~500名
(負傷者)		6,600~9,800名

## 活断層の想定地震規模と今後30年間の発生確率 (地震調査研究推進本部 令和5年1月1日時点の評価値)



	琵琶湖西岸断層帯 (北部)M7.1(1~3%) (南部)M7.5(ほぼ0%)
	頓宮断層 M7.3(~1%)
	花折断層帯 (北部)M7.2(不明) (中南部)M7.3(~0.6%)
	鈴鹿西縁断層帯 M7.6 (0.08~0.2%)
	集福寺断層 M6.5(不明)
	柳ヶ瀬・関ヶ原断層帯 (中部)M6.6(確率不明) (南部)M7.6(確率不明)
	湖北山地断層帯 (南東部)M6.8(ほぼ0%)
	木津川断層帯 M7.3 (ほぼ0%)

# 地震被害想定見直(H26.3公表)



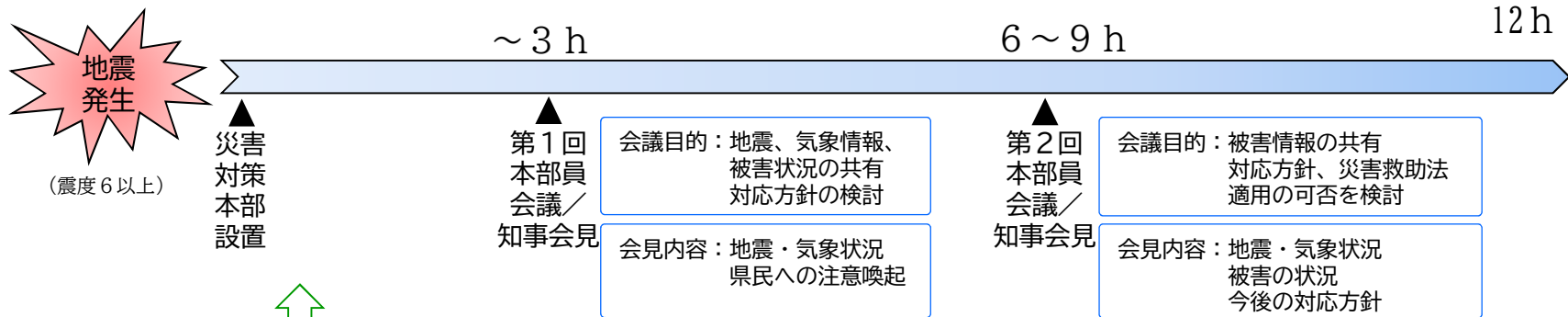
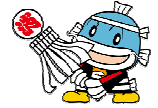
建物被害(全壊)	液状化	1,265棟
	揺れ	36,826棟
	崖崩れ	412棟
(全焼)		30~600棟
合計		39,103棟
人的被害(死者)		1,384~2,182名
(負傷者)		13,515~21,039名

0 5 10 20 30 40 50 km

地表震度  
琵琶湖西岸断層帯-Case2

# 地震発生時の初動対応（自衛隊等への要請）について

- ◇ 震度7の場合、直ちに実動部隊（自衛隊、消防、DMAT）の派遣・応援要請を行い、人命救助活動を推進
- ◇ 震度6の場合、被災状況を踏まえ、必要により実動部隊（自衛隊、消防、DMAT）の派遣・応援要請を実施
- ◇ なお、初動対応にあたり、国（政府）、関係機関・関係団体と密接に連携し、組織的な活動に留意



震度7	自衛隊への派遣要請	直ちに要請	・要請者：知事※1（市町の被災状況、要請・要望、警察、消防等の活動状況を考慮）	※1 要請手続き 知事 ⇒ 今津駐屯地司令（防災局）（第3偵察戦闘大隊）	
	消防への応援要請（緊急消防援助隊）		・要請内容：人命救助等	・要請者：知事※2（市町の被災状況、要請・要望、災害対応状況、119入電状況等を考慮）	※2 要請手続き 知事 ⇒ 消防庁長官（防災局）（消防庁広域応援室）
	災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣要請		・要請内容：人命救助等	・要請者：知事※3（市町の被災状況を考慮）	※3 要請手続き 知事 ⇒ 厚生労働大臣（健福部）（県内：災害拠点病院、県外：大阪医療センター「近畿ブロック事務局」）

震度6（強・弱）	自衛隊への派遣要請	被害状況の把握	必要により要請（被害状況による。）	・要請者：知事	必要により総務省、被災地域ブロック幹事都道府県に連絡
	消防への応援要請（緊急消防援助隊）			・要請内容：人命救助、医療支援、給水・入浴支援等	
	災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣要請			・要請者：知事	

共通	政府への要請（例）応急対策職員派遣の場合	応援要請に向けた情報収集	応援職員の必要性の有無等	必要により総務省、被災地域ブロック幹事都道府県に連絡
	関係機関・関係団体への応援要請（協定締結数：227協定、401団体）	（全般） 重点	人命救助に係る要請の実施（要請者：各部局）	その他
			（例）電気・通信、道路啓開、応急危険度判定	

（建設業協会の場合）  
直ちに要請  
・要請者：土木交通部  
・要請内容：パトロール、緊急輸送道路の啓開等

# 令和5年度 滋賀県災害対策本部運営訓練

## 【訓練想定】

### 1 前提

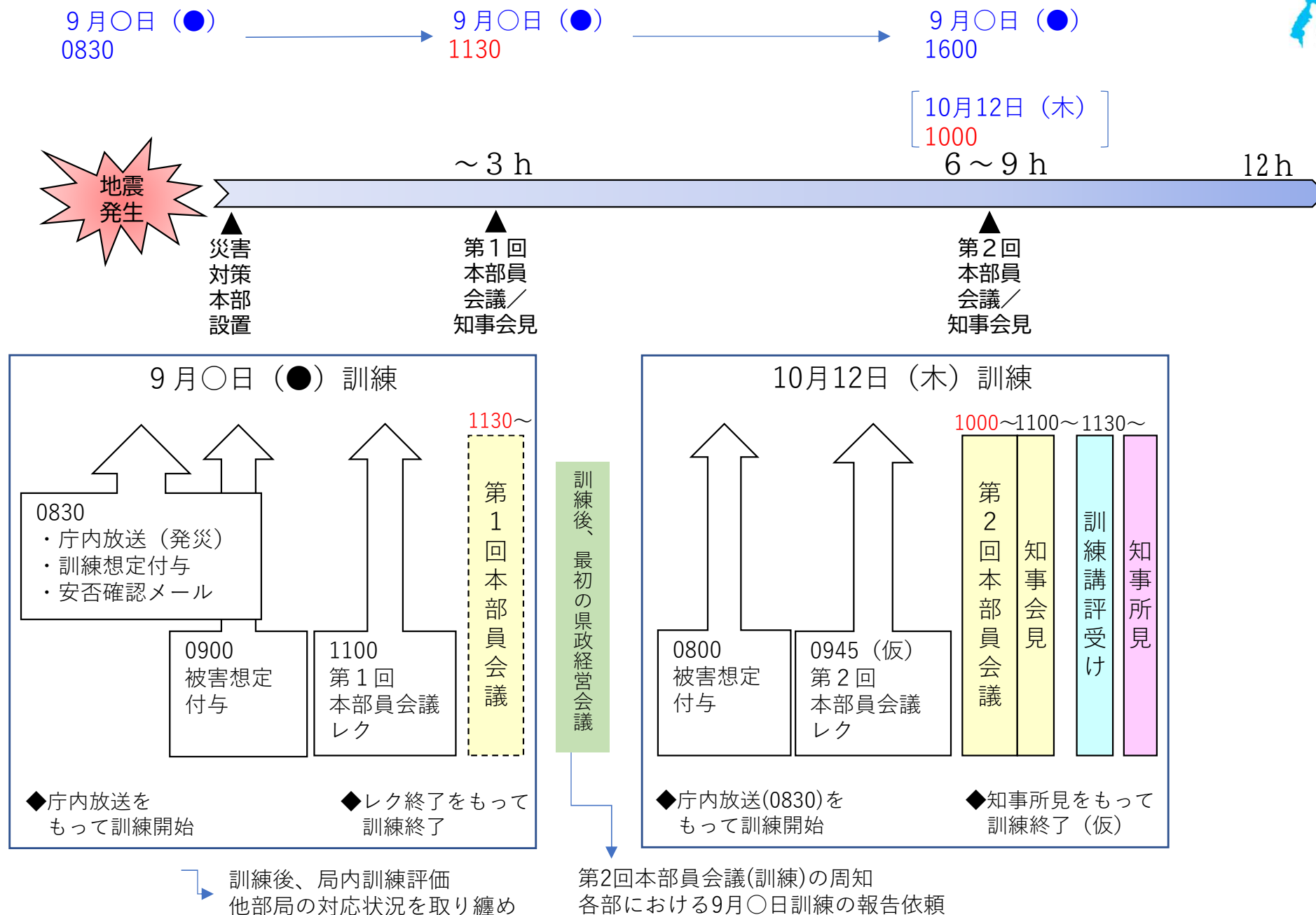
琵琶湖西岸断層帯を震源とする大規模地震が令和5年9月〇日（●）午前8時30分に発生。  
県の被害想定（平成26年3月公表）を基本とした被害が生ずるものとする。

参考：県HP（<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/bousai/zishin/11383.html>）

### 2 重点取組項目→各所属の初動対応が適切にできるか、確認してみよう！

- (1) 職員の安否確認、BCPの割振（一課一班体制の確認）
- (2) 庁舎（執務室）や所管施設の被害把握
- (3) 県民（来庁者、所管施設の利用者）の安全確保
- (4) 応急対応活動に向けた情報整理

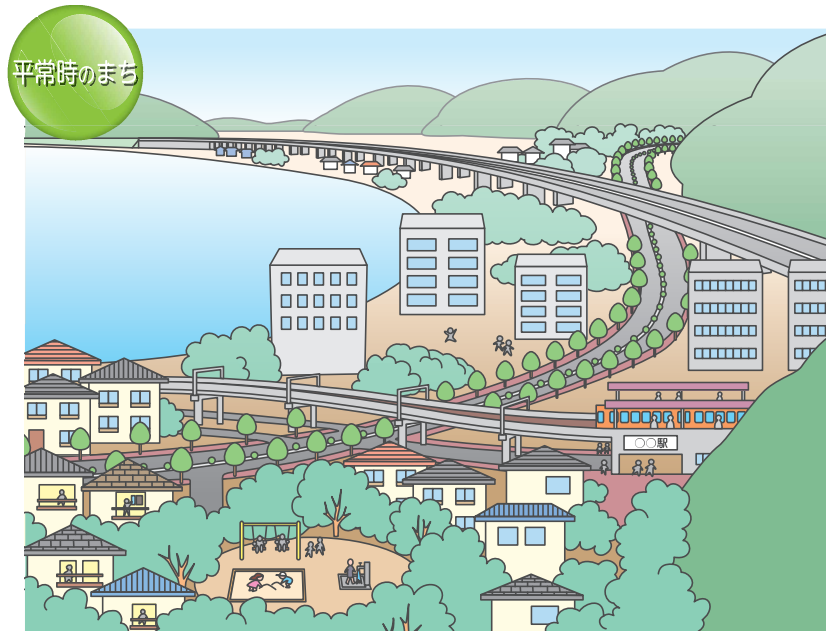
# 訓練タイムライン





# 地震

## —地震が起こったら—



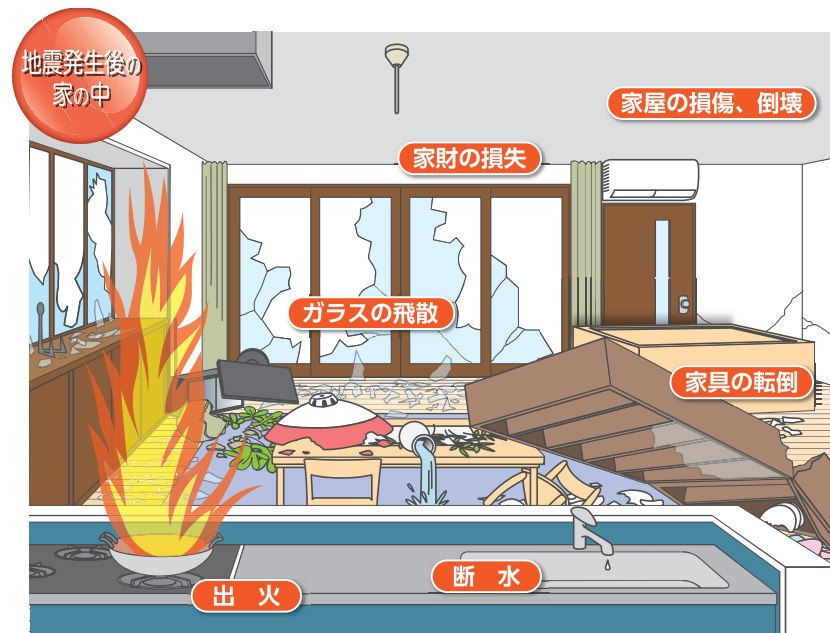
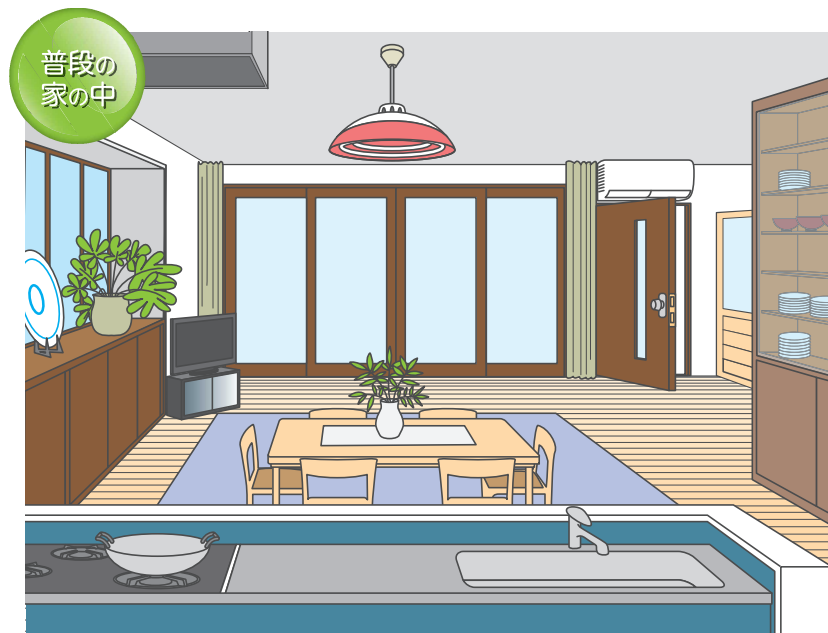
### 避難所への避難が必要に！？

地震による被害といえば建物倒壊！  
その他にも、液状化や火災など様々な被害が発生します。これらの被害によって避難所への避難が必要となる場合があります。

# 地震

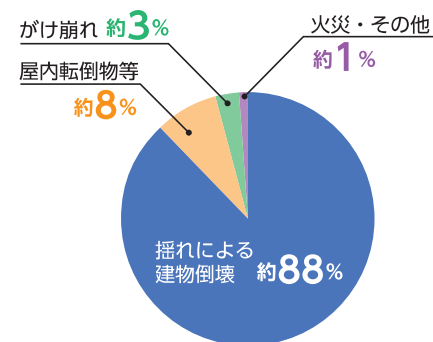
—わが家はどうなる?—

Mother  
Lake



## 建物や家具が凶器になる! ?

地震が発生すると、建物が倒壊するおそれがあります。また、建物が無事でも、家の中のタンス・本棚などの家具が転倒したり、照明器具が落下するなどによって、大きな怪我をするおそれがあります。



■ 図 想定死者数の要因別割合

※琵琶湖西岸断層帯地震case2(夕方発生)時  
(平成25年滋賀県地震被害想定調査より抜粋)

# 地震

—自分の命を守るために—

Mother  
Lake

## 1 揺れを感じたらすぐに！～屋内編～

### 家の中では

- テーブルの下に隠れる
- 裸足で歩きまわらない



### 学校では

- 先生の指示に従う
- 机の下にもぐり、身を守る
- 窓や本棚から離れる



### 会社では

- 窓際や資料棚など、物が落ちてくる場所から離れて、机の下に隠れる。



### エレベーターの中では

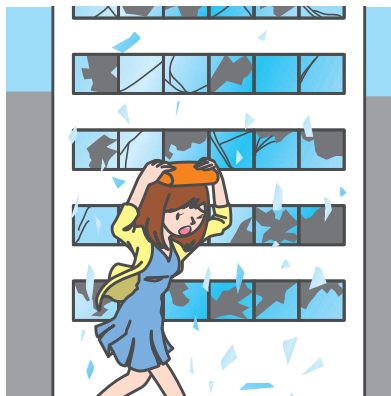
- 自動停止した階で降りる。自動停止しなければ、すべての階のボタンを押し、停止した階で外にでる。
- 閉じ込められた時は、非常ボタンやインターホンで連絡をとり、救出を待つ。



## 1 揺れを感じたらすぐに！～屋外編～

### 繁華街では

- ガラスや看板などの落下に注意。
- 頭上からの落下物があるときは手荷物などで頭を守りながら、近くのビルなどに逃げる。



### 地下街では

- 柱や壁に身を寄せて、あわてずに揺れが収まるのを待つ。
- 地下街のお店にいた場合は、頭を守りながら店を出る。



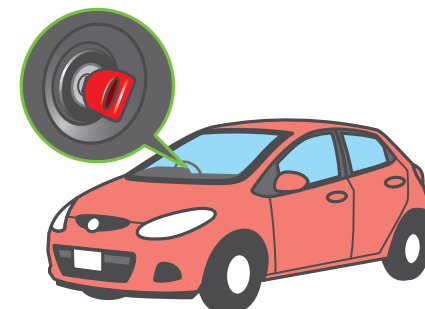
### 電車の中では

- 転倒や落下物に注意し、つり革や手すりにつかまる。
- 座っている時は、足を踏ん張って状態を前かがみに、手荷物などで頭を守る。



### 車の運転中では

- 道路の左側に停車し、揺れがおさまるまで車内のラジオなどで情報をきく。
- 避難が必要な時は、キーはつけたまま、ロックせず、車検証などを持って、徒歩で避難。

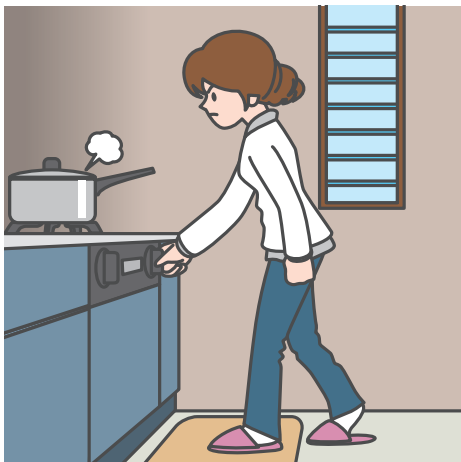


## 2 揺れが収まったら直ぐに

揺れから身を守った後も油断せず、次なる危険に備え、安全を確保する行動をとりましょう。

### 落ちついて 火の元確認 初期消火

- 火を使っている時は、揺れがおさまってから、あわてずに火の始末をする。
- 無理をしない範囲で消火に心がける。



### 窓や戸を開け 出口を確保

- 揺れがおさまってから、避難ができるよう出口を確保。



### 家で 行動するときは

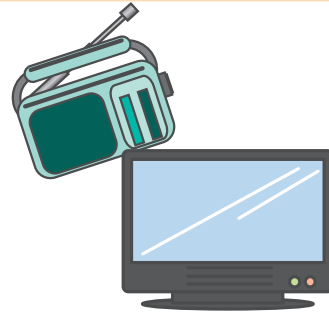
- 屋内で転倒、落下した家具やガラスの破片などに注意。
- 瓦、窓ガラス、看板などが落ちてくるのでそとに飛び出さない。



## 3 揺れから命を守った後は

自分自身の命の安全を確保した後は、非常用持ち出し品を準備して、多くの情報を収集したり、近隣・地域の方の安否の確認を行きましょう。

正しい情報  
確かな行動



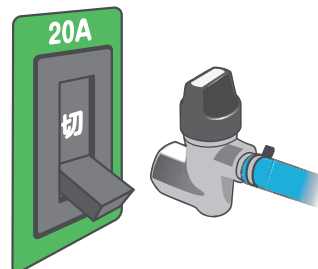
- ラジオやテレビ、消防署、行政などから正しい情報を得る。

確かめ合おう  
わが家の安全  
隣の安否



- わが家の安全を確認後、近隣の安否を確認する。

避難の前に  
安全確認  
電気・ガス



- 避難が必要な時には、ブレーカーを切り、ガスの元栓を締めて避難する。

## 自分の住まいの安全対策を考えよう！

### ●自分の住まいを調べてみよう

自分の住まいの状態を知るための方法として、耐震診断があります。耐震診断では、想定される地震に対する安全性（耐震性）、受ける被害の程度を判断します。滋賀県では、市町と協力して「木造住宅無料診断員派遣」の支援を行っています。



### ●自分の住まいの補修・補強をしよう



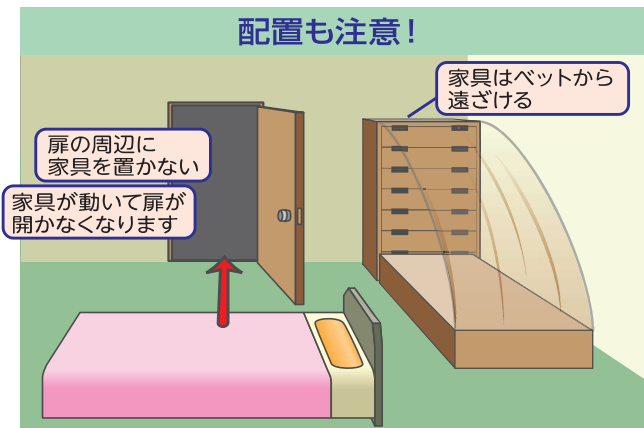
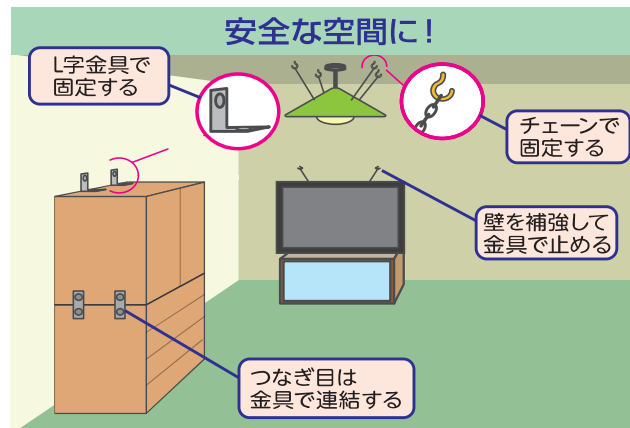
家に傷みや腐朽、シロアリの被害があると、建物が壊れやすくなります。必要に応じて、日常の点検や建物の補修・補強を行いましょ。また、滋賀県では、県内の市町と協力して、「木造住宅耐震・バリアフリー改修工事補助」の支援を行っています。

★詳しくは、お住まいの市町の担当課におたずねください★

### 家具の固定と配置を見直そう！

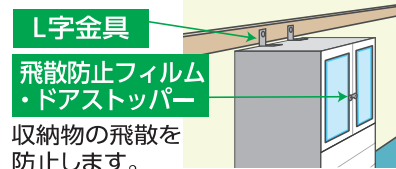
#### 家庭でできる4つのポイント

- 1 安全な空間を確保する
- 2 家具の配置に気を配る
- 3 転倒防止器具等で固定する
- 4 収納物の飛散を防止する



#### ■金具で家具を固定します

下地などの強度を確認の上、L型金具で固定するのが、最も効果的です。



#### ■つっぱり棒で固定します

天井がしっかりしていて、すきまが小さい場合に効果的です。



#### ■ベルトなどで固定します

##### 壁に寄せて固定

##### 転倒防止用ベルト

転倒防止用ベルトなどで固定します。

